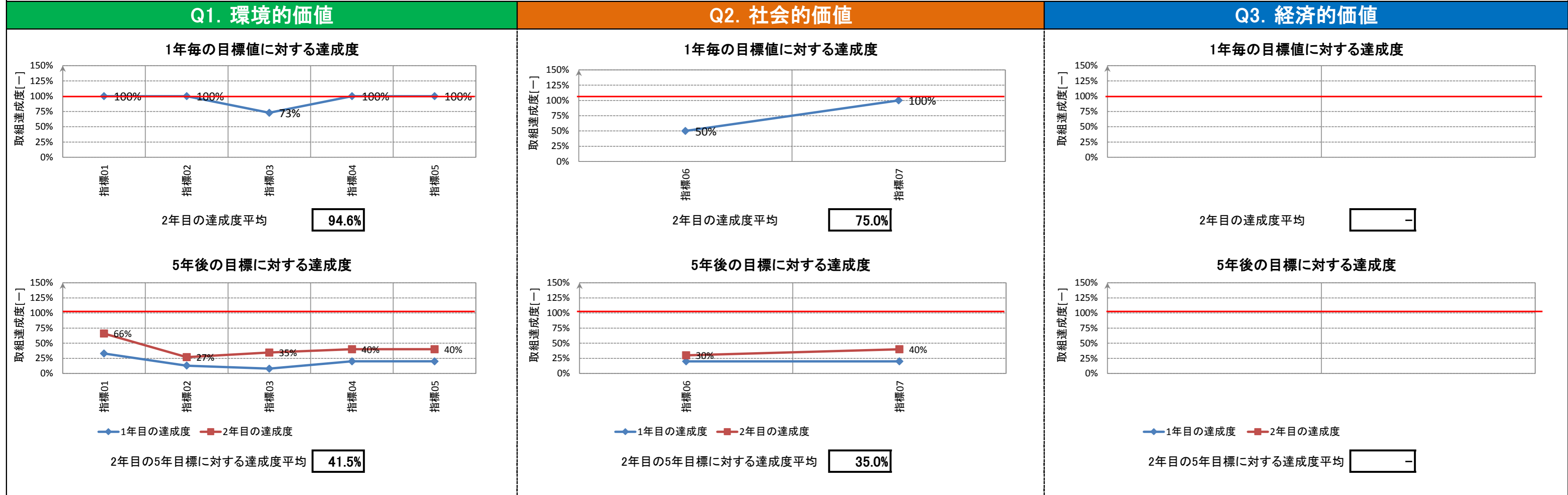


<p>宮城県 岩沼市</p>	人口:43,530人、16,118世帯(平成24年3月末現在) 就業人口:20,487人(平成24年3月末現在)、市内GDP:1,975億円 (平成22年度) 面積:60.71km ² (うち森林面積14.18km ²)
----------------	--

取組進捗評価結果(都市による自主評価に基づく達成度)



指標番号	指標名	Q4.特記したい事項(国際展開・都市間連携等)	平成25年度の取組総括
指標01	沿岸部から市東部へのエココンパクトシティへの集団移転		
指標02	がれきを活用した「千年希望の丘」の造成		
指標03	がれきの有効利用		
指標04	メガソーラー事業者の誘致及び売電、EVバスの導入エココンパクトシティ内への非常時の電力供給		
指標05	植物工場等の次世代アグリビジネスによる被災者の雇用創出		
指標06	自然共生・国際医療産業都市の整備に向けた企業誘致		
指標07	エココンパクトシティに整備された福祉施設や高齢者住宅と提携した医療機関等とのネットワークを構築させる。		
			委員からの取組全体に関する評価
			別紙参照

委員からのコメント（岩沼市）

- 玉浦西地区での取組実現は高く評価されるべきものである。千年希望の丘を初め、取組が具体的で求心力がある。
- まず、集団移転先の完成を祝福したい。きちんと前へ進んでいる感じがした。ただ、健康医療産業に向けてもスピードアップが必要。「初回」に近い会議をやっと思っているのでは遅いと思われる。ただし、植樹など目に見える成果をアピールしていたが、あるはずの課題が見えなかったのが正直怖い。きちんと、プラスとマイナスを報告しなければ、的確なアドバイスの提供は難しい。
- 集団移転、千年希望の丘造成など復興事業が着実に進捗している点は高く評価できる。他方、コンセプトを健康・1次産業集積地へと変更しているが、依然として企業誘致の具体的なコンセプトが見えないのは問題である。
- これらの取組（事業）を持続可能な都市づくりへとつなげていく道筋が課題か。本事業を原動力として復興が進んでいる。
- 集団移転等順調に進捗している印象であるが、高齢化対応の遅れが気になる。
- 指標と3つの価値が正しく対応していないように感じられた。指標6の2年目の達成率と、5年後の目標に対する達成度の所は数値の整合性が取れていないのではないかと修正して欲しい。
- 被災地の取組として評価できる。
- 復旧に向けた取組が着実に進んでいることは強化されるが、もう少し未来のビジョンを明確にして、産業育成も含めた取組みをして欲しい。
- 具体的な取組は良く理解できるが、地域の活性化・雇用の創出などへの踏み込みも必要ではないか。
- 基幹産業についての未来を描く必要があると感じられた。食料とエネルギーの自産自消システムなどがコンセプトに適合すると思われる。

環境未来都市 PDCAサイクルを回すための取組執行体制に係わる自己チェックリスト

作成日：平成26年6月5日(木)

作成者(部署/氏名)：

岩沼市総務部政策企画課 吉田 麻梨

承認者(部署/氏名)：

岩沼市総務部参事兼政策企画課長 百井 弘

確認事項	チェック項目	確認根拠	確認	是正処置
①環境未来都市計画及び目標の策定	環境未来都市計画の各取組に中長期(5年後)および単年度(1年後)の目標が設定されている。	環境未来都市計画書	✓	
	全ての目標値は定量的に評価できる。定量的に評価できない目標値は、その進捗を計測する代替手段がある。	環境未来都市計画書	✓	
	全ての取組においては責任者が定められており、明文化されている。	事務決裁規程	✓	
②実施体制の構築	構成員間の役割分担・責任分担が明文化された体制図が作成されている。	行政組織規則	✓	
	部局間、事業間の連携を図るために仕組みづくり(会議運営等、各都市で具体的な内容を明記)が検討されており、かつ実行されている。	庁議、部課長会議等の庁内会議	✓	
③都市間連携・ネットワークの有効活用	(都市名と具体的な連携内容)に関して連携をしている、もしくは今後連携を予定している。			未対応(他組織等との連携に留まっている。)
	成功事例を他へ展開するために具体的な仕組みを構築している、もしくは今後構築を予定している。			未対応(視察等には積極的に対応している。)
④関係者の参画	全体計画の立案から、その実行、見直しの全てのフェーズにおいて関係者が参画している。		✓	
	環境未来都市計画において各取組に参画が必要な関係者が特定されており、明文化されている。			未対応(企業誘致等では事前に企業を決めることはできない。また、工事等に関しても、入札手続き等が必要である。)
⑤関連文書の記録・作成	文書の作成者、承認者が決まっている。また文書・記録の管理を実施する責任者が決まっており、明文化されている。	事務決裁規程	✓	
	作成された文書・記録の保管場所・保管期間が決まっており、関係者に周知徹底されている。	文書取扱規程	✓	
	ウェブサイト等のICTを活用した情報開示を行っている。	市のHP	✓	
⑥取組状況の定期的な確認並びに問題の是正および予防	計画の中で、定期的(具体的な回数、2回/年など)に「取組評価」の自主評価が明文化され、かつ実行している。			未対応
	定期的(具体的な回数、2回/年など)な自主評価の結果、目標の達成が難しいと判断された取組に対しては確実に是正処置を施すよう、その確認をする責任者が決められている。	事務決裁規程	✓	
	計画の中で、毎年PDCAサイクルを回すための取組執行体制に係わる自己チェックリストの自主評価が明文化され、かつ実行している。			未対応(実施しているが、明文化はしていない。)
⑦代表者による全体の評価と見直し	代表者による全体評価のプロセスが構築され、かつ実行している。	庁議、部課長会議等の庁内会議	✓	
	代表者による全体評価において評価すべき項目が決められている			未対応(状況に応じての対応となっている。)
	前回の代表者による全体評価での指示事項は全て実行されている。	庁議、部課長会議等の庁内会議	✓	
⑧その他	代表者による全体評価のプロセスが構築され、かつ実行している。	庁議、部課長会議等の庁内会議	✓	

是正処置への対応の詳細

--

代表者による確認

当市の環境未来都市計画は復興計画を基にしておりますが、規模の小さな自治体であり人員も限られていることから、市役所全体で復旧・復興にあたる必要があります。このことから、復興に当たり改めて「部」等のレベルで組織を設けることはせず、必要なものについて、既存の「部」の中に「課」を設ける形で対応しております。なお、通常業務も含め、全国の他自治体から多くのご支援をいただきつつ、各種の取り組みを進めておりますが、震災の風化や復興事業の長期化に伴い、人員や財源の不足を懸念しております。

推進委員会による確認

--